



第 1 章

本調査研究の概要

1. 「創業による地域活性化」と「自治体による創業支援」

2. 調査研究の実施概要

1. 「創業による地域活性化」と「自治体による創業支援」

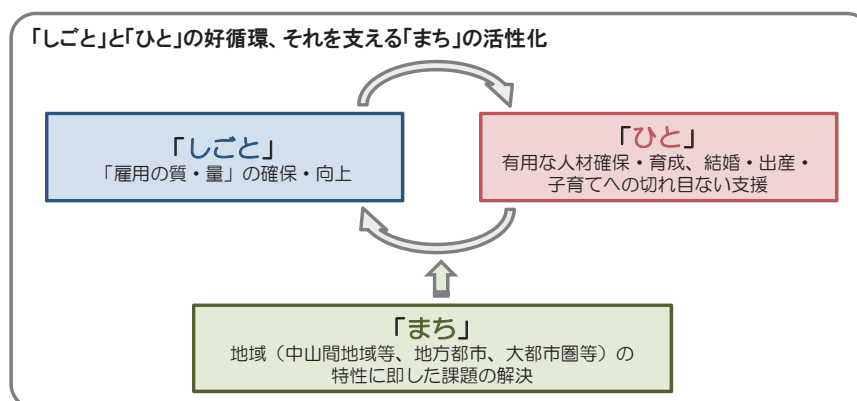
(1) 創業による地域活性化

我が国では、事業所数が 1990 年頃を境に減少傾向に転じており、「雇用の量・質の確保・向上」に向け、既存の事業活動の維持・継承に加えて、新たな事業の創出（創業支援）が求められている。

また、あわせて少子・高齢化及び人口減少の潮流のなかで地域の活力を創出していくことが求められており、こうした問題意識に基づき、現在、国を挙げて「地方創生」、「まち・ひと・しごとの創生」に関する取組が進められている【図表 1】。特に産業振興の文脈では、地域等の「自立性」や「将来性」、「地域性」などに根差し、雇用（「しごと」）を創出することにより地域の活力を生み出していくことが、「地方創生」に向けた取組の一つの柱として提唱されている。加えて、創業を通じた地域課題の解決と、その担い手の掘り起こし・育成という観点では、「しごと」の側面だけでなく、「ひと」、「まち」の両面にも創業支援は大きな関係性を有する。

このように産業の活力の維持・向上の観点、地方創生の観点から、新たな事業・サービスの担い手を生み出し応援する創業支援の取組の重要性が今高まりを見せている。

図表 1 「まち・ひと・しごと」の創生の概念図



<政策を検討するに当たっての原則>

① 自立性（自立を支援する施策）

地方・地域・企業・個人の自立に資するものであること。この中で、外部人材の活用や人づくりにつながる施策を優先課題とする。

② 将来性（夢を持つ前向きな施策）

地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みに対する支援に重点をおくこと。

③ 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援するものであること。

④ 直接性（直接の支援効果のある施策）

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであること。

⑤ 結果重視（結果を追及する施策）

プロセスよりも結果を重視する支援であること。このため、目指すべき成果が具体的に想定され、検証等がなされるものであること。

<今後の施策の方向>

基本目標

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 (2015 年)「まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレット、同 (2014 年)「まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則」より作成

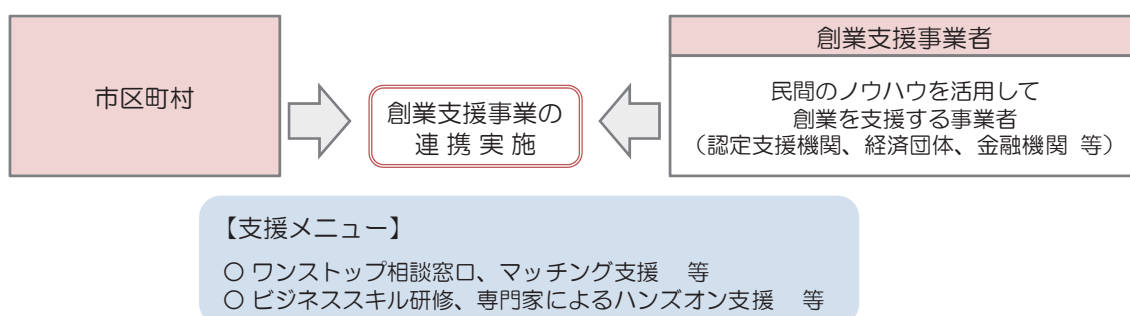
（２）自治体（市町村）による創業支援

地方創生に関する取組では、全ての都道府県及び市町村に対し、平成 27 年度中に「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」の策定が求められているが、同戦略の策定においては、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）など、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であるとされている。

同様に、平成 26 年 1 月に施行された「産業競争力強化法」では、企業の創業期・成長期・成熟期・停滞期などの事業ステージに合わせた支援を行うにあたり、特に「創業期」の支援に関して、市町村が商工会議所・商工会、地域金融機関、NPO 法人等と連携し、各種の取組を実施していくことが求められている【図表 2】。そのため、同法に基づく「創業支援事業計画」を策定した市町村では、行政と民間の創業支援機関が一定の役割分担の下、連携し事業を展開している。

創業支援の領域では、これまでも市町村、商工会議所・商工会や地域金融機関による取組がなされてきたが、同法に基づく創業支援機関との連携のなかで、「市町村が自ら主導的に取り組む領域」と「民間機関との連携に重きを置いて取り組むことが効果的な領域」をどのように区分・整理するのかについて、あらためて考えることは効果的・効率的な取組を行う上で重要である。

図表 2 「産業競争力強化法」における地域での創業支援のスキーム

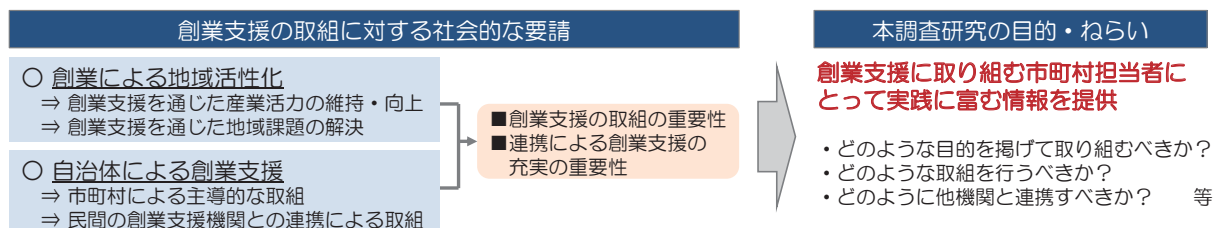


資料）中小企業庁（2015 年）「産業競争力強化法における市区町村による創業支援のガイドライン」より作成

（３）本調査研究の目的とねらい

本調査研究は、「創業支援」を地域の活性化の一つの方策として位置付け、現在、市町村がどのような取組を実施しているのかを把握・整理するとともに、先行事例等を踏まえ、今後どのような考えに基づき取組を行っていくべきか、多摩・島しょ地域市町村の創業支援担当者にとって実践に富む情報を提供するものである【図表 3】。

図表 3 本調査研究の目的とねらい



2. 調査研究の実施概要

前述の背景・目的に基づき、本調査研究では次のアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(1) アンケート調査の実施概要

①多摩・島しょ地域の「市町村」を対象とした創業支援に関するアンケート調査

【市町村アンケート】

■実施目的

市町村の創業支援担当課に対してアンケート調査を実施することで、創業支援事業の実施現状及び今後の実施意向、成果や課題に対する認識、創業支援の対象や外部機関との役割分担に対する考え方などについて明らかにする。

■実施方法

郵送配布及び郵送・メール回収

■調査対象：多摩・島しょ地域 39 市町村の創業支援担当課

■調査期間：平成 27 年 8 月～10 月

■調査回収数：39（全回収）

②多摩・島しょ地域における「創業希望者」を対象としたアンケート調査

【創業希望者アンケート】

■実施目的

市町村の創業支援制度を活用し、多摩・島しょ地域を拠点として創業を希望する方に対して、アンケート調査を実施することで、創業希望者の実態を捉えるとともに、現在、創業希望者が活用している創業支援の内容、今後の市町村による創業支援策に対するニーズや課題等について明らかにする。

■実施方法

多摩・島しょ地域における創業支援事業計画の認定市町村（第 5 回までの 18 市）の創業支援担当課及び連携機関を通じて、創業支援セミナー当日に会場配布し郵送回収

■調査対象：(A) 創業支援事業計画の認定を受けている同 18 市が自ら開催する創業支援に係るセミナー・創業塾などの参加者

(B) 同 18 市の事業計画の中に記載されている民間の連携機関が開催するセミナー・創業塾などの参加者

※上記 (A) , (B) のセミナー・創業塾などの参加者には創業希望者に加え、既に創業している者も一定数参加している。

※調査時点の認定自治体には「島しょ地域」における該当がなかったため、本文では上記調査の結果を「多摩地域」の創業希望者に関する実態と表記している。

■調査期間：平成 27 年 7 月～12 月

■調査回収数：92

(2) ヒアリング調査の実施概要

文献調査やアンケート調査結果を踏まえ詳細な実態把握を行うため、創業支援に取り組む市町村など 9 箇所に対しヒアリング調査を実施した。

■調査項目

- ・創業支援の取組の全体像と支援メニュー
- ・創業支援の目的と成果の検証・把握の方法
- ・重点的に支援している対象と選定理由
- ・創業支援における連携機関と役割分担
- ・創業支援に取り組む上での課題

■調査対象

豊島区文化商工部生活産業課、横浜市経済局中小企業振興部経営・創業支援課

埼玉県秩父市産業観光部企業支援センター、八王子市産業振興部企業支援課

小金井市市民部経済課、福生市生活環境部シティセールス推進課

長崎県松浦市商工観光課、創業支援センター TAMA (多摩信用金庫 価値創造事業部)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート